

「社会で子どもを育てよう」

指導教員：准教授 松尾 祐子

担当学生：麻生 いづみ、井上 詩穂、櫻井 まりえ、能登 みさき、長谷川 龍二

1. 目的

近年、ニュースなどで児童虐待に関するニュースをよく耳にするようになった。また、様々な事情で、家族と一緒に生活することができない子どもがいるということから、社会的養護について興味関心を持った。また授業でいろいろな家族のかたちについて学び、里親について知り、里親支援機構や乳児院に訪問し、里親の現状について調べることにした。

2. 方法

- ・文献調査（インターネット、本、パンフレット）
- ・訪問調査（乳児院、里親支援機構、里親セミナー）
- ・参考文献（パンフレット 里親になってみませんか？ 「広げよう里親」の輪）
- ・体験談を読む

3. 結果

（1）インターネット調査の結果

社会的養護とは、様々な理由により保護者のいない児童や保護者の適切な養育を受けられない児童たちを公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、その子どもの家族の支援等を行なっていくことであることが分かった。社会的養護の施設には、児童養護施設、児童心理治療施設、乳児院、児童自立支援施設、母子生活支援施設、自立支援ホームがある。しかし近年は、家庭で家族と共に生活する里親制度やファミリーホームでの養育が推進されていることを知った。

児童相談所は市町村と適切な役割分担や連携を図りながら、子どもに関する家庭やその他からの相談に応じ、個々の子どもや家庭に合わせた最も効果的な援助を行うこと、そしてその権利を守ることを目的として設置されている機関であることが分かった。近年推進されている里親制度は、様々な事情で家族と離れて暮らす子どもを家庭に迎え入れ、暖かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下で養育を行うことで、社会で責任を持って子どもの保護や養育を行うための制度であることが分かった。

（2）乳児院への調査の結果

乳児院には両親の精神疾患、母親の産後うつ、ネグレクト、虐待、両親の入院中の一時保護など、様々な理由で0～2歳の子どもが入院している。乳児院への調査では、虐待についてや、入院に至るまでのケース、退院までの流れについて知ることができた。特に入院のケースの1つとなっている虐

待について詳しく聞くことができた。虐待は、平成30年には約15万件だった相談件数が令和2年には約19万件と増加していることが分かった。これは、単に虐待の数が増えているだけでなく、近隣住民の関心が増えているのではないかとのことであった。

また、虐待を受けた経験のある親の3分の1が、同じように自身の子どもに虐待をしまい3分の1が、自身の虐待を受けた経験があるからこそ子どもに虐待をしない。残りの3分の1はグレーだということが分かった。虐待を疑われ、一時保護になるケースでは、両親の危機管理能力の低下が原因となることがあるという。虐待をするつもりがなく、子どもを愛していても、危機管理能力の低下から、怪我をさせてしまったり、危険な目に合わせてしまい結果、虐待と疑われ通報されるケースが多くある。どのように危機管理能力の低下を防ぐのかも今後の課題となってくるということが分かった。

(3) 里親支援機構への調査の結果

施設での生活は、家庭での生活のイメージが湧きにくいいため、里親の下で将来家庭を築いたときに必要となってくる安心感、自己肯定感、信頼関係の形成を得ることや、地域に出ることで社会性を身につけることが必要とされている。里親になるには特別な資格は必要なく、申請し、里親研修を受け、里親として適当であるかの調査や審査の後、県知事の認定を受け里親として登録されるのである。里親の種類としては、養育里親：何らかの理由で保護者が育てられない子どもを養育する。期間は、数日間から数年間と様々である。専門里親：障害のある子、非行傾向にある子、虐待を受けた子どもなど、専門性を必要とする子どもを養育する。養育里親：一定期間の養育を経て、戸籍上でも（家庭裁判所の決定による）親子になる。親族里親：両親が育てられないとき（病気・行方不明等）、扶養義務者及びその配偶者に児童の養育を委託する4つの種類があると分かった（表1）。里親の種類によって五年や二年ごとに研修を受けなければいけないことも分かった。また、里親制度を広め、理解してもらうためにも、ラジオによるPR活動や、里親支援説明会の開催、等の活動にも力を入れていることが分かった。里親支援機構では、委託後の電話相談を行い、里親のケア、サポートをし、様子確認をしているという。児童相談所と連携を取りながら、委託後の支援にも力を入れているということであった。

表1 里親の種類

種類	概要
養育里親	社会的養護を担う里親として、保護が必要な子どもを養育
専門里親	養育里親のうち、虐待を受けた経験や非行、障害などの理由で、特に支援が必要な子どもを養育
養子縁組里親	養子縁組を目的とする里親
親族里親	保護者が病気・行方不明等により、児童の扶養義務のある親族による養育

4. 考察

結果から、乳児院での話から近年は子どもが社会から守られる環境に近づいており虐待の通報件数が増えていると考えられる。

虐待を受け、親になった人たちが必ずしも自分の子供に虐待をしてしまうわけではなく、自分が受けてきた経験があるからこそ絶対にしない人、同じようにしてしまう人グレーゾーンなど様々な人がいるということが分かった。なぜ、子どもに手をあげてしまうのだらうと考えたときに、自分が幼少期に体験した子が子育てに影響しているのではないだろうか。自分が受けてきた経験から自分の子どもにも虐待を行ってしまう人への支援が必要になってくると考えられる。

里親支援機構では、里親制度について周知してもらうため説明会やラジオ、パンフレットの配布、講演会等を行っていることが分かった。地域で里親になりたいと思っている人への理解が深まるような活動を行なっている。多少のネガティブな考えや偏見は少なからず減ってきているが、将来福祉を担うものとして知識を身につけていく必要があるのではないだろうか。

5. まとめ

- ・虐待の相談件数が増えていることは、単に虐待の件数が増えているのではなく、周囲の関心が増え、子どもが社会に守られる環境が出来てきていることが分かった。また、里親制度についても、里親委託までの流れを詳しく知ることができた。
- ・言葉だけでなく、虐待が実際に富山県でも起こっていることが分かった。近年は子どもが社会に、守られている環境にあるため、地域との関わりが大切であると学ぶことができた。
- ・幼少期に虐待を体験した親でも自分が受けてきた経験があるからこそ子どもに同じ思いをさせないために虐待を絶対にしない親がいることが分かった。
- ・里親について、暗いイメージがあったが実際に調査すると、子どもたちが暖かい家庭で育っていくための大切な制度だということが分かった。里親についての正しい知識を広めていきたいと思う。